

福井県内で自転車を利用する皆様へ

福井県 自転車条例が 制定されました！

令和4年
7月1日
施行

福井県では、自転車利用者や保護者に保険加入を義務付けるため令和4年7月に「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」が施行されます。

条例 基本理念

- ・県民が道路の交通に関する法令についての理解を深め、歩行者、自転車および自動車等が安全に道路を使用すること
- ・県、県民、学校の長、事業者、交通安全関係団体、市町等が、相互に連携を図りながら協力して社会全体で取り組むこと



福井県マスコットキャラクター
はぴりゅう

義務 自転車保険等 の加入

加入の対象者

- ・自転車利用者
※未成年者の場合は保護者が加入
- ・事業者
事業活動で自転車を利用するときに加入
- ・自転車貸付事業者
レンタル自転車について加入

自転車事故の高額賠償事例

自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、歩行者が意識不明の重体となった事故

9,521万円（平成25年7月4日 神戸地裁）

努力 義務 ヘルメットの 着用

- ・自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう
- ・保護者は、監護する児童等（中学生以下）が自転車を利用する際は、ヘルメットを着用させましょう
- ・高齢者がいる家族は、安全利用のための必要な助言をしましょう

努力 義務 自転車の定期的な 点検整備

- ・ブレーキ、タイヤ、ライト、尾灯等の点検整備をしましょう
- ・反射材も装着しましょう



自転車損害賠償責任保険等の加入について
詳しくは裏面をご参照ください

交通ルールとマナーを守って安全利用しましょう！



交差点では一時停止や
徐行等の安全確認を



スマホ使用、傘さし等の
ながら運転は禁止



並進の禁止 等

自転車保険、加入してますか？



個人賠償責任保險

他者の「身体」や「財物」に
損害を与えた場合の補償



個人賠償責任保険は、**自動車保険**、**火災保険**、**傷害保険**などの特約として付帯することが一般的です。

傷害保險

自分がケガをした場合の補償



- 自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」等で補償されます。
 - 既に加入されている保険等に付帯されている場合もございますので、必ず一度ご確認をお願いいたします。

高校生総合補償制度のご案内

※2022年3月現在の内容です。



当補償制度の掛金は、PTA団体加入のため割安です

15%割引

割引率について

このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

福井県高等学校PTA連合会「高校生総合補償制度」推進担当

AIG損害保険株式会社 幹事取扱代理店 株式会社イル保険センター

〒910-0003 福井県福井市松本4丁目6番15号

TEL 0776-23-3419 受付時間 9:00~17:00 日、祝日、年末年始を除く

非幹事取扱代理店 株式会社 伴保険部・有限会社 ニシカワインシュアランス